



なはセン通信

Vol. 64



なは市民活動支援センター
 (那覇市市民文化都まちづくり協働推進課)
 〒900-0004 那覇市銘苅 2-3-1
 なは市民協働プラザ 2階
 (2021年9月発行)



コロナ禍で発生した「市民活動の運営に関する困りごと」について

～なはセンに寄せられた相談 Q&A (一部抜粋)～

Q. コロナ禍での資金調達、運営費の確保について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動の縮小・制限を余儀なくされ、事業費の確保が不十分となった…



①『NPO 法人が、補填の目的で正会員の会費額を変更してもよい』

法人の存続のために会費を増額せざるを得ない場合であっても、その額は合理的な範囲に留め、会員に対し丁寧な説明が必要。

→会費の額を定款で定めている場合「定款の変更」が必要のため役員や理事会で議論し、総会で承認を得なければなりません。承認を得た後は所轄庁(沖縄県)に定款変更の認証申請を行ってください。

→会費の額を会員規程等で定めている場合は、定款または規程自体で定められている方法で改定することが可能です。

②『コロナ禍において、募金活動を行う場合に

気をつけるべきこととは』

募金活動の主催者たる法人は、募金活動に携わる者の生命、身体を危険にさらさないように留意するべき責任を負っていると考えられます。

→街頭募金等、不特定多数の方との接触を伴う場合は、感染症対策を徹底するなど、感染拡大防止のための基本的ルールへの順守だけでなく、大きな声で通行人に周知するといった平常時であれば何ら問題のない行為が批判の対象となりかねません。十分な対策が必要です。



なはセンでは、資金調達の参考となる書籍の貸し出しも行ってあります。



コロナ対応まちづくり協働力アップ事業 市民活動専門相談 2021

『市民活動相談 2021』では、様々な分野で活躍されているエキスパートが、皆さまの課題や疑問、難問を解決する糸口を見つけてくれるかもしれません。どうぞご活用ください！

◆ 期 間 ◆ ～12月24日(土日祝日除く)

◆ 対 象 ◆ ・市内のNPO・市民活動団体、自治会、

小学校区まちづくり協議会、市民活動を行いたい市民等

・所在地や活動拠点は市外だが、

市民を対象とした活動を行う市民活動団体

◆ 実施方法 ◆ オンライン(ZOOM)※要予約

◆ 申込方法 ◆ なは市民活動応援サイト相談事業ページ内の入力フォーム、
または、お電話で申込みください。

◆ 実施機関 ◆ NPO 法人まちなか研究所わくわく 861-1469

那覇市 コロナ対応まちづくり協働力アップ事業
 コロナ対応市民活動相談2021
 専門相談員・団体のご紹介

所 属 那覇市 市民活動推進課 大塚 孝子 課長 大塚 孝子 課長	市民活動推進課 大塚 孝子 課長 大塚 孝子 課長
高松 孝子 高松 孝子	子どもの活動推進室 高松 孝子
高松 孝子 高松 孝子	NPO支援 高松 孝子

申込み方法
 1. 申込みフォームよりお申込み
 2. 申込み受付後、相談員に連絡
 3. 相談員よりお電話にてお申し込み
 4. 相談員よりお電話にてお申し込み

お問い合わせ先
 NPO法人まちなか研究所わくわく TEL&FAX 098-861-1469
 〒900-0004 那覇市銘苅 2-3-1 那覇市市民協働プラザ 2階
 office@machiwaku.com



なは市民活動支援センターは、公式ホームページ、SNS で情報発信しております！



なは市民活動支援センター
那覇市公式サイト



なは市民活動支援センター
フェイスブック



なは市民活動支援センター
LINE



なは市民活動応援
サイト





那覇100年 協働シンポジウム コロナ禍の今 那覇の協働をふり返り これからをえがく を、開催しました！

9/7（火）に開催いたしました『那覇100年協働シンポジウム「コロナ禍の今 那覇の協働をふり返り これからをえがく」』は、緊急事態宣言下において、開催が1か月の延期となりオンラインのみとなりましたが、満員御礼で開催することができました。

高崎経済大学地域づくり学科、櫻井教授による基調講演では『協働』について改めて基本的な考えを意識づけられ、第二部のパネリストによる発表では、基調講演で改めて意識した『協働』を、より強固なものにする必要性があると感じました。

・那覇市長挨拶

市政100周年を迎え「協働によるまちづくり」にも多様な考え方が現れ「これからの那覇のまちづくり」を考える機会とし、心を一つに知恵を出し合い、この難局を乗り越える。というお話しがありました。

・まちづくり協働推進課事業説明

昨年度実施したアンケート結果、協働の歴史「協働のあゆみ」「那覇市第5次総合計画」の説明を行ったあと、協働を図る指針や評価についての見直しが必要な時期であり『協働の手引書』の作成に取り掛かっていると説明がありました。



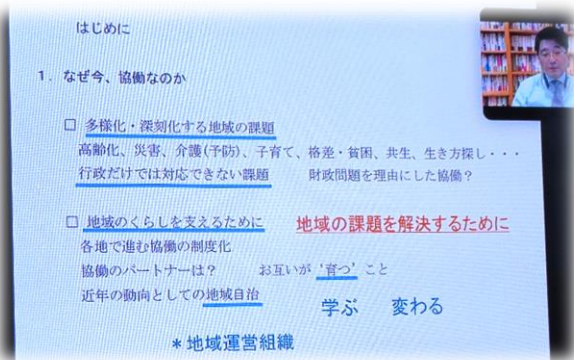
・基調講演

『なぜ今、協働なのか』…

地域の課題、地域のくらしを支えるために、
お互いが支え合い、成長する場が“協働”
市民への依頼や説得、行政へ要望等を行う場ではありません。

『プロセスとしての協働』…

協働はあくまで手段であり、目的ではない。
課題解決に至るまでのプロセスが協働
活動そのものを“協働”と捉えてしまうと、
本来の課題解決からズレが生じます。



大崎市 話し合う協働のまちづくり条例
(2014年4月1日施行)

大崎市パートナーシップ会議 指針
話し合いの手法(制度)

3. パートナーシップ会議のルールについて

- (1) 対等な関係であること
- (2) 情報を提供すること
- (3) 目的を共有すること

(4) 話し合いであること

行政から市民への依頼や説得を行う場ではなく、
市民から行政への要望等を行う場でもありません。
あくまでも共有化された目的に向けて市民と行政、
ともに考え、話し合う姿勢が求められます。

『那覇の協働をふり返る』…

協働現場の検証、協働大使とは、パートナーの多様化
結果としての数字も重要だが、丁寧な検証作業を行い、
「言葉」による協働事業の結果も重要。
協働大使はプレイヤーなのか、コーディネーターなのか、
どういう位置づけなのか検証する必要があるか。
様々な団体がパートナーと、それぞれの役割で長年培ってきた
仕組みや体制を丁寧に検証、検討するタイミングではないか。

どの社会状況においても、
「もうこれで大丈夫だ」という事はない。
「育つ・学ぶ・変わる」環境を整える





・パネルディスカッション



糸数未希氏
(NPO 法人にじのはしファンド代表)

『次世代へのバトンタッチ』

仕事しながら、20 年前に「保育すけっと in ナハ」を立ち上げ、お母さん仲間
で行政や多くの関係機関の協力を得ながら、社会における居場所を作る楽しみを
得られた。

しかし、継続するため「次世代に繋ぐ」という課題もあり、継承できる方法を
模索しています。



饒波正博氏
(与那覇小学校区まちづくり協議会会長代行)

『自立、パターナリズム克服』

小学校区まちづくり協議会は、そもそも市によって作られたため、市に依存
やすい集団ともいえる。

「地域住民が自ら」という、市から自立する自覚も必要なのではないか、パ
ターナリズム（対象者の意思は問わずに干渉、支援する）の克服も課題に感じられる。



前原信達氏
(銘苅新都心自治会会長)

『協働のブラッシュアップ』

地域での繋がりは「協働」が基本。協働がなければ出来る事が限られてしま
う。

ユンタクから生まれた柱を元に、課題を真ん中に置いて、理論と実践の共有、
協働が錆びないようにブラッシュアップも必要。

『市民が主役、職員が名脇役』

「協働」というプロセスについての重要性を職員自身も意識しなければならない。

課題や自主性を持つ地域の方に対し「聞き取り、現場検証、話し合い」などを地道
に行い、地域住民と信頼関係を築くことで、自然と住民が主体性を持つ様な仕組みを
つくることになるのではないかな。



星比久尚也氏
(那覇市監査事務局副参事)



ご参加くださった皆さま、講師の櫻井教授、パネリストの皆さま。ありがとうございました！
当シンポジウムの様子や板書（まちなか研究所わくわく宮道氏）については、なは市民活動応援
サイトに掲載しておりますので、そちらをチェックください！

現在、誰もが共通の目的をもって協働を進めるための土台として「協働の手引き」の作
成にあたっており、皆さまの参考となるような手引きを目指しております。

また、コロナ禍で生まれた【市民活動団体、企業、那覇市社会福祉協議会、那覇市】の
協働の事例を「協働のNEWSペーパー『こらぼチャレンジ』」として配布も行っていますの
で、是非、手に取ってご覧ください！



曙ほのぼの会「ほのぼのカフェ」ボラ
ンティアの様子。

那覇市人材データバンク事業では「ボランティアを求
める団体」と「ボランティアを行いたい方（団体）」との
マッチングを行っております。

コロナ禍において、感染症対策のため活動に制限が発
生しています。

コロナに対応した活動方法を模索する団体も多く、
我々もマッチングや相談事業と合わせて支援していきた
いと思います。

ボランティアに関心をお持ちの方（団体）は、どうぞお
気軽にお問い合わせください。



ボランティアや活動に役立つ書籍も貸し
出ししています。





助成金等情報



公益社団法人日本フィランソロピー協会 / TOYOTIRE グループ環境保護基金

募集期間：2021 年 9 月 30 日（木）当日消印有効

内 容：上限 150 万円

助成対象：公益に資する環境保護・環境保全関連の事業活動、計画をしている非営利団体

- ・里山、森林、緑化整備事業運動 ・生態系保護活動 ・水、下線環境保全活動 ・地域環境整備活動
- ・リサイクル活動 ・環境教育、体験学習活動 ・啓発活動、イベント活動 ・研究、開発活動 ・その他
- ・営利を目的とせず、1 年以上の活動実績を持つ団体

【お問合せ】公益社団法人 日本フィランソロピー協会「TOYOTIRE グループ環境保護基金」事務局

TEL:03-5208-7580 URL:<https://www.philanthropy.or.jp/toyotires/>

一般社団法人沖縄しまたて協会 / 第 18 回 NPO 等活動支援事業

募集期間：2021 年 9 月 1 日（水）～12 月 28 日（火）

内 容：1 事業 50 万円を限度とする

助成対象：特定非営利活動促進法に基づいた法人設立認証団体等（任意団体含む）で、下記支援分野に沿った活動を行っている団体

- ・地域づくりの推進を図る事業
- ・環境の保全を図る事業
- ・防災及び災害救援に関係する事業 ※新型コロナウイルスの感染防止に資する「新しい生活様式」の普及啓発活動含む
- ・その他、本支援の目的に寄与すると認められた事業

【お問合せ】一般社団法人 沖縄しまたて協会 企画部 企画課

TEL:098-879-2087 URL:<http://www.shimatate.or.jp>

※最新の情報や詳細は、各お問合せ先の応募要項を必ずご確認ください。



感染症拡大予防ガイドラインにより、収容人数は表示人数の概ね半分程度とされています

会議室 料金一覧表

	定員	室料	クーラー
会議室①	会議室①～④、研修室①.②は、 現在、ご予約いただけません。 ご了承ください。		
会議室②			
会議室③			
会議室④			
会議室⑤	15 人	¥200/1h	¥100/1h
会議室⑥	15 人	¥200/1h	¥100/1h
会議室⑦	12 人	¥200/1h	¥100/1h
会議室⑧	24 人	¥250/1h	¥100/1h
研修室①（和室）	研修室①～④、研修室①.②は、 現在、ご予約いただけません。 ご了承ください。		
研修室②			

☆基本料金		
駐車料金	最初の 1 時間まで	300 円
	最初の 1 時間を超え 30 分ごとに	100 円
	☆市民活動目的の場合（減額適用）	
	最初の 2 時間まで	100 円
	最初の 2 時間を超え 1 時間ごとに	100 円

2020 年 3 月より、なは市民協働プラザの駐車場は有料となりました。

お問合わせ なは市民活動支援センター
〒900-0004

那覇市銘苅 2-3-1 なは市民協働プラザ2階
TEL:098-861-5024 / FAX:098-861-5029
メール:C-KATU005@city.naha.lg.jp



印刷機 使用料

白黒・A3 サイズ以下	¥1/枚
カラー・A3 サイズ以下	¥4/枚

※内容確認のため、原則として印刷物の一部提出をお願いしております。
※印刷用の用紙をお持ちください。
※USB 等のメディアからは直接印刷はできません。

